

平成19年 第6回

教育委員会臨時会会議録

平成19年5月22日(火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2240号

平成19年第6回臨時会

日 時 平成19年5月22日(火) 午前10時03分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委 員	横 矢 真 理
	委 員	五味原 康
	委 員	澤 孝一郎
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	庶 務 課 長	山 本 修
	教育政策担当課長	堀 二三雄
	学校施設計画担当課長	野 澤 靖 弘
	学 務 課 長	安 部 典 子
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	藤 井 千 恵 子

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
-------	---------	---------

「議題等」

第1 審議事項

- 1 議案第16号 港区教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 2 議案第17号 港区立芝浦小学校、芝浦幼稚園の移転の決定について
- 3 議案第18号 港区立高陵中学校及び港区立白金台幼稚園の位置の変更について

第2 教育長報告事項

- 1 港区立小・中学校の適正配置について

第3 協議事項

- 1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて
 - (1) 学校教育の環境整備について
 - (2) 社会教育の施策について

「開 会」

○小島委員長 おはようございます。

それでは、平成19年第6回教育委員会臨時会を開会いたします。

(午前10時03分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は、高橋委員、お願いします。

第1 審議事項

1 議案第16号 港区教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

○小島委員長 それでは、早速日程に入ります。

日程第1、審議事項。

まず第1番、議案第16号 港区教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、議案第16号 港区教育委員会公印規則の一部の改正についてご説明を申し上げます。これは規則改正のための議案として提出させていただいたものでございます。

現在、学校においては、校長が代表ということで学校長の印はございますけれども、職務代理という印は置いてはございません。本年7月から8月に小中学校生64名がオーストラリアに派遣されますけれども、それに伴いまして、東町小学校と高陵中学校の校長先生も公務で派遣されることとなります。校長先生が不在中に当該の学校において意思決定をして公文書を発行するというような場合には、公務で不在ですので、学校長の印を押すことはできません。こうした場合におきましては、職務代理者を置きまして、職務代理者の印ということでそれにかえるということが必要となります。

今回、公務でそういうことがありますので、ここに職務代理の印を整備して、公印規則を整備するものでございます。

議案のまず1ページをお開きいただきたいと思います。教育委員会規則の一部を改正する規則で、別表中に、港区立学校長職務代理印ということで、この規定を加えるものでございます。別表2につきましては、港区立何々学校長職務代理印ということで、当該学校の名前が入るという形の規程の整備でございます。

その次のページをお開きいただきたいと思います。幼稚園のものがございます。その左側のページにつきましては、新旧対照表ということで、ちょっと横書きになっておりますけれども、改正案、左が改正案で右側が現行ということでございます。現行では、最初のところは港区立学校長印だけしかございませんけれども、その下に13-2ということで、港区立学校長職務代理印ということで、学校長と同じ内容・大きさのものを整備します。中身につきましては、その次のページは、同じ港区立幼稚園長の職務代理印ということでございます。小・中学校に伴いまして、幼稚園長の職務代理印も一緒に整備をいたします。

最後のページになりますけれども、別表第2第2条関係ということで、13-2と17、現行では13-2はございません。あと17は削除という形になっておりますけれども、13-2で港区立何々学校長職務代理印、第17では幼稚園長職務代理印ということで、公印規則の整備を行うものです。雑駁ですが説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に質問ございますか。

○五味原委員 簡単に結構なのですが、従来はどのようにしていたのですか。

○庶務課長 従来は、公務で、いわゆる私的に旅行や何かで海外に行くということはございましたけれども、そのときは届出という形で、場合によってそういう必要があれば、届出に基づいて副校長が公印を押すということはございましたけれども、今回は公務で離れるということで、そういう場合におきましては、公印の規程の整備が必要になります。

○小島委員長 その場合、公務を離れるときは、その都度どなたか副校長、副園長に職務代理という権限を与える行為をまず行うわけですか。それとも一般的に副校長、副園長は当然職務代理の権限を持っているのですか。

○庶務課長 一般的には持ってはおりません。その都度、告示をして職務代理を行います。その際の告示の中ではいつからいつまでと期日を示します。

○小島委員長 職務代理という言葉と職務代理者という言葉があるのですけれども、横矢委員は職務代理者ですか。

○五味原委員 委員会はそうですね。

○小島委員長 それはもう初めから1年間そういう地位にあるから、そういうことになるのでしょうか。

ほかにございませんか。

それでは、なければ、これより採決に入ります。

議案第16号について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議なきものと認め、議案第16号につきましては、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 議案第17号 港区立芝浦小学校、芝浦幼稚園の移転の決定について

○小島委員長 続きまして、議案第17号 港区立芝浦小学校、芝浦幼稚園の移転の決定について、庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、議案第17号 港区立芝浦小学校、芝浦幼稚園の移転の決定について、ご説明させていただきます。

現在、芝浦小学校は、議案第17号にもあるとおり、港区芝浦3-1-22、芝浦小学校、芝浦幼稚園が位置してございます。この芝浦小学校を取り巻く状況の説明でございますけれども、現在、東京ガス用地と区用地の交換というのが、昨年来ずっと進められておりました。そういう中で、東京ガス用地につきましては、教育委員会としても、芝浦小学校・幼稚園の移転工事ということで検

討してきましたけれども、土壌汚染等の問題、またその土壌汚染を解消するためには2年以上のモニタリング期間がかかるということで、なかなか小学校建設の目途が立たない等々の理由で、現在それはずしているところでございます。

こうした動きとは別に、区長部局の方では、東ガスと区有地を交換して、そこに新しい田町のまちづくりを行うというビジョンの策定を現在進めているところでございます。この策定につきましては、6月4日の庁議で田町駅東口まちづくりビジョン案ということで報告了承される予定でございます。このビジョンの中には芝浦小学校は入っておりません。したがって、この臨時庁議に先立ちまして、教育委員会として移転を決定する必要があるということから、本日の議案となっているものでございます。

昨年12月までは、この東京ガス用地の交換の中で芝浦小学校移転ということが決定されておりましたけれども、本年1月に東京ガスから土壌汚染が公表されました。基準値の1,000倍を超えるような状況でございます。教育委員会としては移転には不適切というようなことを事務的には内々で検討してきた経過がございます。

一方、私どもは2月ぐらいの時点で、非公式に区長部局の用地活用担当に、同じ芝浦の学区域の中で適切な用地はないかというような打診をしてまいりました。その結果、芝浦4丁目に、一定の広さを持つ用地の取得が可能だという報告を受けた、こういった状況の整理がされた中で、本日の移転の決定についての議案を提案したものでございます。

1ページ目をお開きいただきたいと思います。経過ということで、再度説明をさせていただきたいと思います。

施設の現況でございますけれども、芝浦小学校、芝浦幼稚園ともに両方合わせて約9,500平米。芝浦小学校は7,784平米、芝浦幼稚園は1,726平米という広さでございます。現在、芝浦小学校につきましては、平成19年度12クラスで416人ということで、対前年度比に比べると70人の児童増ということになっております。2でございますけれども、周辺環境の変化と対応ということで、人口数の変化、ここ数年、芝浦アイランドを中心に大型の集合住宅の建設が進んでおります。2007年及び2008年の2年間で、約4,700戸が建設をされております。これに伴い、児童人口も急激に増加している状況がございます。小規模集合住宅も含む住宅建設は平成22年度まで続くと予想されておまして、平成19年度、その表をご覧くださいと思いますけれども、芝浦地域の人口予想を見ますと、平成19年度、実数で12,478名が住民登録をしております。人口予測では11,435人でしたが、既に1月1日の段階で1,000人上回っております。2月になりまして、芝浦アイランドに人口が入ってまいりましたので、5月1日現在、数値を見ると15,769人ということで、既にこの1月1日から5月1日という4ヵ月間の間で、4,000人以上ふえてきているという状況でございます。この数字は平成20年1月1日現在15,447人という推定を上回るものでございまして、1年以上、人口増加は早くなっているという状況がございます。

一方で、今年の8月の推定でございますけれども、芝浦小学校児童数の予測につきましては、平成19年度386名という予測だったのですが、カッコ内は実数ということでございまして

て、416名ということで、ここでも既に30名ほどオーバーしているという状況がございます。これは平成20年度、平成21年、平成22年度と見ていっても恐らくこの数字以上で伸びていくことが予想されているところでございます。

次のページでございます。これは芝浦幼稚園の予測の数字でございますけれども、芝浦幼稚園につきましては、ほぼ横ばいというような結果が出ております。カッコ内は実数ということでございます。平成18年度は61名ということでございますけれども、平成19年度は59名ということで、予想数よりは30少なくなっております。なお、芝浦幼稚園は定数がございまして80名ということになりますので、平成22年度以降は1名以上オーバーしているということになっております。平成24年につきましては4名オーバーするというので、定数は80名ですから、定数を変えない限り、4名は入れないという状況になるかと思っております。芝浦小学校につきましては、当面の対応をとることで、平成19年度中にプレハブ教室を校庭に設置することで対応していきたいと思っております。

こういった学校の整備状況でありまして、二つの考え方がありました。一つは現在地の改築。これにつきましては、現在地で改築ということになれば当然仮校舎が必要になると思えます。候補地として、三田中学校(旧芝浜中学校跡地)が考えられますけれども、現在の予定ではこれ以外の他の学校の仮校舎として、改築の際に利用する計画がございます。このため、平成24年8月以降の仮校舎という可能性になりますので、このスケジュールでは、ピーク時、平成22年、3年度以降に対応できなくなる。また、現時点では敷地が広くなるということはありませんので、校舎を縦にふやしたとしても体育館の問題もありますし、校庭そのものが狭くならざるを得ないという状況もありますので、現在地で建てかえる可能性につきましては、大変課題があると言えると思っております。

これに対しまして、学区内の他の用地への移転、これにつきましては、仮校舎を建てることなく対応できるということで、場合によって、平成19年度から準備を始めていけば、24ヵ月間の建築期間としても平成22年度途中には用意できるという予定が立っておりますので、東京ガス用地ではなくて、その以外の用地で対応していきたいと思っております。

今後の予定でございますけれども、芝浦小学校及び芝浦幼稚園の移転の決定に伴いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項という規定がありまして、これは教育委員会の申し出を待って、区長が教育財産の取得を行うという規定がございますので、学校用地の取得を区長に依頼したいと思っております。これにつきましては、芝浦4丁目の東京電力所有地を候補としてお願いするという予定であります。区長部局で、その用地の取得も教育財産として教育委員会に引き渡されます。取得交渉と並行して、芝浦小学校、芝浦幼稚園の基本計画・実施設計を平成19年度から始めていきたいと思っております。

その他でございますけれども、今回は芝浦小学校及び芝浦幼稚園の移転についてのみ決定し、移転先候補地の取得は明確な段階で移転先を決定したいと思っております。6月4日の田町の東口のビジョンでは芝浦小学校は入っておりません。この今日の段階では、まだ相手方と契約とか交渉が途中でございますので、移転のみを決定して、それが明確になった段階で移転先を決定する、こう

いう2段階を意思決定していただきたいと思っています。

最後のページになりますけれども、(案)ということで、教育長名で港区長に宛てた用地取得依頼書がございます。これは先ほど、地方教育行政の法律第28条第2項の規定に基づいて、用地取得を依頼するもので、1ということで、理由が書いてございます。教育委員会としては、現在地の改築は仮校舎の確保や敷地面積の面から困難と判断して、移ることを決定した。したがって、新たな校舎を確保するための用地の取得を依頼する。具体的には、芝浦4丁目3番の東京電力所有地をお願いするという内容でございます。説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して、ご質問ございますか。

○澤委員 芝浦小学校、芝浦幼稚園、人口増加ということで、移転は教育委員会としても前から話題に乗っていて、残念ながら近くの東京ガスは、学校用地としては適切ではないということで、東電の跡地が今候補に挙がっているわけです。こういう移転とかそういったことは、高輪台小学校にしても、高陵中学校にしても、仮校舎一つでも保護者その他地域の方との了解がとれていないと、どこかでボタンのかけ違いをすると、いろいろ問題が発生してしまうのですけれども、保護者やPTAに対する説明というのは、具体的にはどういうことを。若干教育委員会の中でも断片的に報告は聞いておりますけれども、この時点で整理していただくと、どういうふうに今までの経緯はなっておりますか。

○庶務課長 地元関連、PTA等関連の説明でございますけれども、時系列で申し上げますと、本年2月に教育委員会事務局としては、東京ガス以外の用地の取得の検討ということで、用地活用担当課長に依頼しました。幸いなことに、そういう用地が1カ所しかございませんで、すぐさま用地活用担当が東京電力用地をあたり、交渉の結果、用地取得の可能性が高いという判断の返事いただきました。これを根拠に本年の3月末から地元の芝浦の町会長、自治会、それからPTA、そしてPTA会長の経験者の方々にご説明を申し上げます。これにつきましては、私庶務課長と教育委員会次長だけではなく、芝浦港南地区総合支所長等も含めて広範囲にわたってきました。その結果、ほとんどのお話の中において、移転についてはやむを得ないと、現在地では困難と出ていることで、東京ガスの汚染土壌よりは、そういうものがないのであれば、東京電力の方でもよろしいのではないですかというような、大体の意見は把握しているところでございます。

○小島委員長 よろしいですか。

○澤委員 前回も場所的なことをお聞きしましたけれども、現実に移転となると、今まで芝浦小学校に通っていた児童で、移転のためにすごく遠くなってしまう人もいますね。ですから、今のお話はPTA会長とか町会長には話はしたということですが、一般の保護者に対する説明というのは、例えばPTAの中でやっていただいているのか、一般の保護者はきちんとこの状況を把握しているのか、その辺が今の説明だとわからないのですけれども、その辺はどうなのですか。

○庶務課長 一般の保護者について説明はまだ行っている状況ではありません。実はこのことにつきましては、田町の東口の開発ビジョンと芝浦小学校の移転につきましては、本年6月第2回定例会終了後を目途に、各常任会、四つの常任会にご報告をする予定であります。それと前後して、地元のPTAなり学校なり広範囲な説明をしたいと思っております。

また、そのときにはある程度また東京電力の用地をいつごろ取得できるのか、その可能性も明確になると思っておりますので、それとあわせて具体的なご説明ができると考えております。

○小島委員長 澤委員、よろしいですか。もう少し質問ありますか。

○澤委員 その手順がいいのかとと思っているのです。保護者へあらかじめ、ある程度の説明があって、意見を聞いた上で決定というのが筋で、決定してから説明というのは何か手順が違うのではないかというのは、私の一般的な印象です。こういうことは100%賛成していただくということはありませんので、諸般の事情で決めざるを得ないということだとは思いますが、その辺のところは気になってはいます。よく我々が、区のやっていることは決定してから説明しているということをお聞きします。本来、決める前にみんなの意見を聞くのが民主主義というのですか。ですからその手順が今まで行政のやり方について一般の区民が言っていることと同じような手順を、また教育委員会がやっているというような印象を受けたものですから。

○小島委員長 何か庶務課長、お話ありますか。

○庶務課長 ご質問の点は私ももっともだと思っております。ただ、今回は大変大きな話で、地元の意見を聞くのはもちろんでございます。また6月以降、地元の意見も聞きながら、適宜教育委員会にもご報告をさせていただきますけれども、今回、東京電力という用地の相手方があるということとタイミングの問題もあります。お話をさせていただくことはもちろん大前提なのですが、ただ事務の進め方といいますか、東ガスとの用地交換、そして芝浦小学校が出て東電に移るといういう中で、一つが頓挫すると玉突き的というような状況もございますので、その辺につきましては、区長とも相談をしながら、委員がご指摘の点を十分踏まえた意見を把握していただきます。

○澤委員 教育委員会だけではなくて、区長も総合支所を設けて、区民の直の声を聞いて行政に反映させる方針です。行政に反映させるということは、決定する前にいろいろ区民の意見を直に聞いた上で大事なことは決定しようということでしょう。そういう視点から見ると、決まってから説明というのは、繰り返しになりますけれども、そのところは慎重に保護者のいろいろな要望を聞いてください。遠くなる人は学校をもっと近いところに変わっていただくという対応をするなど。とは言っても、子どもたちから見れば、今まで友達だった仲間と離れていくというようなこともあるし、結構大きな変化なわけですよ。ですから、そういうことをきちんと踏まえて、教育委員会としても、子どもたちあるいは保護者に対応していかなければいけないのだらうと思います。そういうときに、先ほどみたいに100%賛成していただくことは不可能にしても、手順としてはちょっと逆かというような印象でした。行政は行政で、手順だとか何とかと、内部の手順とかで余り一般に理解しにくいということを今までもよく聞きました。

ですけれども、区民が第1だとすればその論理はちょっとおかしいのではないかと。

○五味原委員 これは多分、都心区であるという一つの宿命だと思うのです。まして、行政同士で土地を交換する云々というならば、物事はやりやすい、オープンにもしやすい。ただ、相手が民間企業が持っている部分ということになると、早くからこの土地を交換しますということをお互いがよしとしているなら別として、そうでなければある程度以上はやはり交渉上名前を表に出せない、場所についてもあまり言えないというのは現実ではないか、この辺の難しさはあると思うのです。

私が一番質問したいのは、確か、もう一度、先日報告受けた部分で、今回移転を予定している東京電力の土地というのは、現在の芝浦小学校から約500メートル弱ぐらい南側というのですか。そうしますと、これは新しく団地というか住宅ができる部分により近くなるわけですね、そうでしたね。そして、反対側の北側の方々は人数は少ないけれども遠くなる。むしろ今でも芝小学校に行く方が近くなるというような状況ですね。そうだったと思うのですが、それによろしゅうございますか。

○庶務課長 そのとおりでございます。

○五味原委員 だとしたら、これはもう私とすれば、ある程度少なくともPTAその他上層部だけでもお話し上げて、町会も致し方なしかというお話ならば、私は決定していいのではないかと。ただ、この決定したところで、民間企業の相手があることですから、まだ100%云々、判を押すまではわからないわけですね。

○小島委員長 先ほどの澤委員のご指摘はまことにごもっともというか、的確なご指摘かと思えます。今どうなのですか。保護者、PTAとの関係で、芝浦地区は人口がこれだけ増加する予測で、現在の校舎では手狭になる。何らかの方法で現地で建てかえるのか、今回移転するのか、その必要があるということは、PTA等で浸透しているのでしょうか。その辺の話はある日突然と。

○次長 私が保護者の代行の方、まちの方、地域の方とお会いして、芝浦小学校の校長と、現地建てかえか、あるいは隣地か、その他の適地かというようなこととお話をして、1日も早く芝浦小学校の子どもたちの教育環境を整備したいというお話をさせていただきました。全体的には、やはり時期を逃すことなく、早く子どもたちの環境を整備してほしい。プレハブ校舎の期間を短くできないか、こういったお話がございました。

今、澤委員からのお話もございました。全保護者の方々、あるいは議会の方々の意見を全てお聞きして判断するということが、民間企業の用地ですものですから、お互いの守秘義務もある中での水面下の交渉とこちら側の情報提供をいたしてまいりました。

それからまた五味原委員のお話もございました。全体的にはこの学区域につきましては、今度の用地は、人口重心から言うとかかなりそちらの方に寄ります。ただ一部に、現在の北側の方から通われている方。一番北側の方はもう既に学区域が違いますのであれなのですけれども、ほんの一部の方は確かに遠くなるというようなことがございます。ただ、大半は今回の用地の方が取得できれば近くなるということがございます。保護者の方々は、その場合でも、通学路の安全確保だとか、その辺に配慮してほしいという意見が強くございました。できれば、予定地を視察していただいて、後ほどご判断いただければと思います。

○小島委員長 澤委員、よろしいですか。澤委員のご意見、先ほど言った問題ももともになるのですけれども、相手方が民間企業ということでそういう契約もありますけれども、区議会、常任委員会その他と並行しながら、なるべく澤委員の指摘されているような点にもご配慮いただきながら進めていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

そのほか、ご質問ございますか。

今のに関連して、総合支所ができてからの行政のあり方、あるいは教育委員会としてどうかかわ

るのかというのがまだ余り勉強していなくてわからないのですが、このような場合には、芝浦港南地区総合支所と教育委員会が連携して何らかの行動をした方がよろしいのでしょうか。それとも、芝浦港南地区総合支所は総合支所、教育委員会は教育委員会として動くのですか。その辺、どういうタイアップになるのですか、総合支所ができてから。

○庶務課長 基本的には、この問題につきましては、地元説明等については、私ども小学校のPTAとか、PTA経験者、役員の方々を対象にしますので、地域という面においては、総合支所が各町会長等に当たっていただいていますので、その辺については役割分担の連携が必要になると思います。それから、今後、新校舎をつくるための基本計画になると、当然PTAの方や地元の方も入っていただいた形でつき並べていきますけれども、その際にも、また今度芝浦港南支所が離れてしまいますけれども、やはり地域という観点からすれば、やはり芝浦港南支所からも入っていただくということで、三つの連携をやっていく必要があると思っています。

○小島委員長 総合支所の制度ができてから、教育委員会が総合支所にどうかかわるのか、それがよくわからなかったものですから聞いてみたのですが、わかりました。

それでは、この件についてはこれから現地を視察するというので、視察してからまた意思決定をしたいと思います。

3 議案第18号 港区立高陵中学校及び港区立白金台幼稚園の位置の変更について

○小島委員長 それでは、議案第18号にまいります。

港区立高陵中学校及び港区立白金台幼稚園の位置の変更について、学務課長、お願いします。

○学務課長 資料ナンバー3をご覧くださいと思います。

港区立高陵中学校及び港区立白金台幼稚園の位置の変更についてというものでございます。前回の教育委員会で、学校設置条例の一部を改正する条例案をご報告いたしました。これは、現在、高陵中学校と白金台幼稚園の改築に向けた計画が進んでおりまして、今後、夏を目途に仮設の方に移るというスケジュールで進んでおります。仮設に移りますと住所地が変わることから設置条例の改正が必要ということで、今後第2回定例会に条例提案をしていくということでご報告を差し上げたものでございます。

今回の議案につきましては、今回仮設へ移るということは、議会の議決と同時に教育委員会の中でも議決が必要ということになっております。つきましては、今回議案ということでお出しをいたしております。

名称と変更の内容につきましては、この記載のとおりでございます。高陵中学校につきましては現在の西麻布4丁目14番8号から南麻布4丁目5番28号へ移転します。白金台幼稚園につきましては白金台3丁目7番1号から白金台3丁目12番9号への移転となっております。

なお、変更期日につきましては、仮設園舎・校舎の建設状況を見つつ具体的にはそれぞれ定めることとしております。よろしくご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対し、何かご質問ございますか。

この件については、従前の教育委員会でも協議しておりますので特によろしいですか。

それでは、採決に入ります。

議案第18号について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議なきものと認め、議案第18号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

第2 教育長報告事項

1 港区立小・中学校の適正配置について

○小島委員長 続きまして、日程第2、教育長報告事項

まず第1、港区立小・中学校適正配置について、教育政策担当課長、お願いします。

○教育政策担当課長 港区立小・中学校の適正配置について、ご報告をさせていただきます。

資料ナンバー4をご覧ください。小・中学校の適正配置についての現状に関する資料でございます。1枚目、2枚目は5月1日現在、学校基本調査に基づきます児童・生徒数でございます。全体としましては児童数、生徒数、学級数とも増加の状況でございます。小学校におきましては児童数が右下に合計人数を記載してございますが5,936人。昨年に比較しまして226人の増でございます。学級数が201学級でプラス4学級でございます。中学校は生徒数が、2枚目になりますが、1,695人で72人増加しております。学級数は55学級でプラス2学級となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。港区立学校適正規模審議会答申による望ましい学級、学校規模でございます。小学校におきましては、各学年、複数学級で12から18学級が望ましい学級と定められております。また、中学校におきましては、学年あたり3学級以上の9から18学級が望ましい学級、学校規模と決められております。

続きまして、望ましい学校、学校規模について、小学校については昨年度11校ですが、本年度港陽小学校が12学級ということで1学級ふえて、この表の望ましい学級、学校規模の未満の小学校10校を記載してございますが、この10校から今年度は除かれております。

それから、下段の中学校でございますが、望ましい学校、学校規模未満の中学校を記載してございますが、本年度8校で昨年度は9校でございます。本年度は御成門中学校が9学級に1学級ふえておりますので、これに該当しないということで除かれております。

続きまして、4ページをご覧ください。適正規模答申に基づきます小規模校でございます。小学校については100人程度、95人から104人程度を小規模校としております。また、中学校におきましては195人から204人を小規模学校としております。小学校におきましては、昨年度、神応小学校、東町小学校が小規模に該当してございましたが、本年度は東町小学校が人数が15人減少してその未満の学校ということで、そこに記載してございます。また一方で、神応小学校におきましては児童数が16人、今年度増えてございます。したがって、この小規模校に該当しないということで掲載しておりません。

続きまして中学校でございます。小規模校の中学校については本年度該当ございません。昨年度

は三田中学校が195人で該当しておりましたが、本年度生徒数が増えて223人ということで、この該当にはございません。それから、未満の学校でございますが5校掲載してございます。学校名については昨年と同様5校でございます。変更はございません。

続きまして、右側5ページをご覧ください。小規模未満の小・中学校の学級数、児童・生徒数の一覧、推移でございます。過去6年間の推移を掲載してございます。

続きまして、下段の5番。港区としての小規模校未満の小・中学校の通学区域の住民登録の人口及び児童数、就学率を掲載してございます。

続きまして6ページについても同様に、小規模未満の中学校5校を過去6年にわたって掲載してございます。以上、簡単ですが、説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明について、何かご質問ございますか。

○澤委員 小規模校とか小規模未満の基準というのは約10年前にできたものです。大都会の都心区ということで、その基準がいいのか悪いのかというのはまたこれ議論の余地があるのかと思います。我々教育委員会としては、もちろん中学校だけに關心を持っているわけではなくて小学校にも關心持っているのですけれども、特に、中学校の小規模校未満の学校が今後どうなるかというか、どうバックアップするかというようなことは、教育長初めいろいろやっているところです。

特に、中学校の場合、就学率の変化と言っても、これ学校選択希望制なので地元の住民登録を分母にしてというのが、必ずしも就学率というわけにはいかないのでしょうけれども、このパーセンテージの推移を見ると、平成14、15、16年というのは、特に今小規模校未満と言われる学校がどんどん就学率のパーセンテージが減ってきています。特に、港南中学校の場合には60%超えていたものが半分ぐらいにまで26%になったのですから、平成17年度は。ただ、ここ2年は、特に青山中学校は平成16年を底にして39%まで復活して、ここ平成18、平成19年の2年間を見ると、港南、朝日もずっと下がってきたものがちょっと下がり方がとまっているかと。港陽中学校はもともと就学率という意味では高いのですが、じりじり減ってきたものがまたここで増加しています。青山中学校は先ほど申し上げましたように、赤坂中学校もこのところ増加してきています。

今の土曜講座とか、いろいろな教育委員会のバックアップの効果が数値的にあらわれているのかと考えるような数値です。ですから、当面前から統廃合は一たん考えない、全面的に教育委員会は各学校を支援するという、そういう大きな方針を継続してもいいような数字になっている気がしました。これは感想です。

○小島委員長 そのほか何かございますか。

○五味原委員 特別、あえて感想で言うならば、この3年、4年を見ていると、各学校、特に小規模に近い学校のアップダウンというのですか、これが非常に顕著です。教育委員会が学校に対する、特色ある学校というサポートをいかようにしていくかというのは大切なことなのだとということになるかと思います。

○小島委員長 それでは、この件はそういうことでよろしゅうございますか。

そのほか、教育長報告事項、何かございますか。

第3 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

○小島委員長 日程第3に入ります。協議事項。

まず第1に、港区における生涯学習の施策の方向づけ、学校教育の環境整備について、教育政策担当課長、お願いします。

○教育政策担当課長 本日のところ、継続協議でお願いします。

○小島委員長 次に、学務課長、お願いします。

○学務課長 本日のところ、継続協議でお願いします。

○小島委員長 それでは、この件については、継続協議といたします。

(2) 社会教育の施策について

○小島委員長 続きまして、社会教育の施策について、生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

○小島委員長 それでは、この件については、継続協議といたします。

そのほか、協議事項で何かございますか。特にありませんか。

なければ、ここで休憩といたしまして、芝浦アイランドこども園、芝浦4丁目等について、これから視察に行きたいと思います。

(休憩)

(視察)

○小島委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ただいま、芝浦アイランドのこども園視察と芝浦小学校の移転先の候補のうちの一つをいずれも視察させていただきました。なかなかいい所でしたね。

何かご感想はございますか。

○五味原委員 土地の形といい、それから、日が当たる、南東側になるので問題がない。将来的にも建物が建つ、あれだけ広い道路が前。ただ騒音の問題点をいかようにクリアするかによって、理想的な学校ができるのではないかと思います。

○小島委員長 形も長方形で。

○五味原委員 長方形で、幼稚園と両方ということになるといいと思います。私は非常にいいと思います。

○小島委員長 それでは、先ほどの議案17号に戻りまして、港区立芝浦小学校、芝浦幼稚園の移転の決定について、先ほど、庶務課長にご説明いただきまして、質問をしたわけですが、その他何かご質問ございますか。

○澤委員 私、先ほど言いましたので、保護者に対する対応というのを丁寧にやっていただきたいということと、今日見させていただいて、確かに非常にいい土地なのですが、周りがオフィ

スビルでオフィスビルの真ん中に学校を建てるような、そういうような印象もチラッと受けました。ちょうど港南との学区域の境の川の近くですか。こういう大都会の真ん中でなかなかあれだけの広さの土地を確保するという事は難しく、欲を言えばきりがなくて、非常にいいチャンスなのだろうと思います。

○小島委員長 よろしいですか。それでは、ご質問がほかになれば、これより採決に入ります。

議案第17号について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議なきものと認めて、議案第17号につきましては、原案どおり可決することに決定いたしました。

本日の予定されている事項は全て終了しましたが、全体的にほかに何かございますか。

○庶務課長 私ども二つご連絡がございます。4月24日、平成19年第5回の教育委員会の臨時会でご報告いたしました、教育委員会の交際費のホームページの公開でございますけれども、そのときは5月11日から区長部局と区議会、そして教育委員会と三者そろってホームページで公開するという予定でございましたけれども、現在、区長部局の方で区長の交際費の見直しを進めております。これが終わってから、区長部局の方はホームページにアップをするということでございますので、議会とあわせてやってほしいと要望がございました。したがって、5月11日は当面見合わせまして、7月を目途にホームページアップをするという予定でございますので、ご了承をいただきたいと思っております。

あと1点でございますけれども、先週、人事委員会で、幼稚園教諭の組合活動に伴う期末勤勉手当の規則の改正がございました。これに伴いまして、私ども港区の教育委員会規則も関連する分については変える必要がございます。何分、先週木曜日17日の日に改正されまして6月1日施行。これは夏の期末勤勉手当6月1日が基準日になりますので、これまでに改正をするということでございます。先週の木曜日に区の人事課を通じて、情報を入手して資料をいただきました。

本来であれば、本日の教育委員会にその改正の議案ということで提出をするところでございましたけれども、時間がないために資料が間に合いませんでした。中身につきましては、従来、職員の時間内組合活動は区への届出で有休という形で期末勤勉手当つまりボーナスは支給されておりましたけれども、この部分が改正をされまして無給職命という形になりました。したがって、期末手当につきましては全期間、組合活動をしたとしても、みなし勤務ということで算定されますけれども、勤勉というのは労力の提供に対する報酬という考え方から、組合活動をしている時間中は勤勉手当を支給しないということで、従来丸々支給していたものが、勤勉手当については支給がされなくなります。この部分の規定の改定を6月1日までに行うということになりますけれども、時間の調整上、教育長専決という行程で、6月11日の教育委員会でご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○小島委員長 ただいま2点、教育委員会の交際費のホームページの公開の時期の件と、もう1点、教育委員会における勤勉手当等の規則についてですが、何かご質問ございますか。

よろしいですか。それでは、ただいまの庶務課長のご報告どおりの方向で行いたいと思っておりますので、

よろしくお願いいたします。そのほかございますか。

「閉 会」

○小島委員長 なければ、これもちまして、本日の教育委員会を閉会いたします。次回は6月11日火曜日午前10時からの予定ですので、よろしくお願いいたします。

(午後0時06分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋祐

港区教育委員会委員 高橋 良祐